

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定により、国土交通省
国土地理院長から基本測量の終了について次のとおり通知があった。

平成 23 年 6 月 14 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 基本測量（精密地形調査）
- 2 作業期間 平成 21 年 12 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- 3 作業地域 伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、西松浦郡有田町、杵島郡
白石町及び藤津郡太良町